

みらいカードローン（(一社) しんきん保証基金保証）

ご利用いただける方	<p>以下のすべての条件を満たす個人のお客さま</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業地区内に居住または勤務される方 ・ご契約時の年齢が満20歳以上65歳未満の方 ・保証会社である(一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方 ・安定継続した収入のある方 <p>※(一社)しんきん保証基金保証付カードローンは、2つの信用金庫でご利用いただけますが、以下の点にご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当金庫でのお取扱いは、当金庫本支店いずれか1店舗で、お1人1口座となります。 ○他の信用金庫ですでにカードローンのご利用がある場合、今回のお申込金額を含めたカードローンの貸越極度額の合計が300万円以上となる場合は利用できません。 ○他の個人ローン(保険ローンを除きます)のご利用がある場合、今回のお申込金額を含めた合計が3,000万円を超過する場合も利用できません。 										
お使いみち	健康で文化的な生活を営むために必要な資金（事業資金は除く）										
お借入限度額	10万円～100万円コース（10万円単位）										
ご契約期間	3年(契約日の3年後の応答月の10日まで)とし、自動更新によりさらに3年延長します。ただし、更新時の年齢が満70歳のお誕生日以降である場合、自動更新できません。										
お借入金利	<p>固定金利</p> <p>※お借入金利は、お申込日の金利が適用されます。金融情勢等により、変更させていただく場合があります。</p> <p>※現在のお借入金利については、窓口または当金庫ホームページでご確認ください。</p>										
ご返済方法	<p>毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に、お借入限度額のコースに応じて以下のとおりご指定口座から引き落としさせていただきます。</p> <table border="1" data-bbox="509 1249 1350 1462"> <thead> <tr> <th>お借入限度額</th> <th>ご返済元金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10万円</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>20万円・30万円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>40万円・50万円</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>60万円～100万円</td> <td>20,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記定額のご返済額に加えて、お借入残高に対する利息も引き落としさせていただきます。</p> <p>※ご返済用口座は、ローン口座以外の普通預金(総合口座)となります。</p> <p>※毎月のご返済の他に、随時ご希望額をご返済いただくことも可能です(全額返済も可能です)。ただし、随時返済いただいた場合でも、ご指定口座からの毎月定額のご返済は別途必要です。</p> <p>※毎月のご返済を遅延された場合は、遅延分をご返済いただくまで追加のお借り入れはできません。</p>	お借入限度額	ご返済元金	10万円	5,000円	20万円・30万円	10,000円	40万円・50万円	15,000円	60万円～100万円	20,000円
お借入限度額	ご返済元金										
10万円	5,000円										
20万円・30万円	10,000円										
40万円・50万円	15,000円										
60万円～100万円	20,000円										
担保・保証人	原則不要です。(保証会社である(一社)しんきん保証基金が保証をいたします)										
保証料	お借入金利に含みます。										
カード発行手数料	不要です。ただしカード再発行時は、所定の手数料をいただきます。										
遅延損害金	ご返済を遅延された場合、遅延損害金をいただきます。										
苦情処理措置 ・紛争解決措置	<p>【苦情処理措置】</p> <p>本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス推進</p>										

	<p>部(9時～17時、電話:0120-310-708)にお申し出ください。</p> <p>【紛争解決措置】</p> <p>東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、熊本県弁護士会(電話:096-325-0913)、鹿児島県弁護士会(電話:099-226-3765)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス推進部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。くわしくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス推進部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそえない場合がありますので、ご了承ください。・本商品は、為替振込金のお受け取りや公共料金等の自動振替のご利用はできません。・クレジットカード機能等のサービスは付加されておりません。
必要書類	<ul style="list-style-type: none">・ご本人確認書類(写)・ご印鑑 <p>(すでに(一社)しんきん保証基金保証付カードローンをご利用の方は、通帳ならびにカード、お届け印鑑もお持ちください)</p> <p>※他の必要書類等については、窓口にお問い合わせください。</p>